

令和4年度 部局マネジメント戦略シート（実績）

部局マネジメント戦略シート

令和5年3月

令和4年度 部局マネジメント戦略シート（実績） 目次

1. いじめから子どもを守る課	1
2. 危機管理監	2
3. 政策企画部長	3
4. 総務部長	5
5. 財政部長	6
6. 人権ふれあい部長	7
7. 健康福祉部長	10
8. 保健所長	13
9. こども若者部長	16
10. 魅力創造部長	18
11. 環境部長	21
12. 都市整備部長	23
13. 下水道部長	24
14. 建築部長	25
15. 消防長	27
16. 市立病院事務局長	28
17. 水道局長	29
18. 教育委員会事務局（副教育長・教育監）	30

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	いじめから子どもを守る課	部局長名	—
-----	--------------	------	---

部局の使命
<p>全ての子どもをいじめから守る八尾づくりを市長部局と学校・教育委員会が連携して、オール八尾市として進め、いじめの未然防止及び早期発見、早期対応、早期解決を図っていく。また、こども総合支援センター内への移転に伴い、こども若者部をはじめとした部局横断の連携強化を進める。</p>



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	いじめの未然防止、早期発見、早期対応・解決につなげるための相談対応や、専門職による学校等へのいじめ問題の出張研修・授業の実施、いじめ手紙相談の活用等による悩みを抱く児童・生徒の声を把握できるしくみづくりに取り組むなど、いじめから子どもを守る八尾づくりを進める。	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	96	98	96.1	100	課に専門職を配置し、いじめに関する相談対応を行うとともに、専門職による学校への出張研修を行った。また、学校での児童・生徒との意見交換会や、手紙相談事業を実施し、悩みを抱く児童・生徒の声を把握し、いじめから子どもを守る八尾づくりを進めた。
27	①② ③④ ⑤⑥	一人ひとりの人権が尊重される 差別のない社会の推進	●	主管外	いじめのない環境づくりに向けた取り組みとして、「八尾市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止啓発等に取り組んでいく。	同上	%	96	98	96.1	100	市内の私立学校を含む小学校・中学校・高等学校にいじめ防止啓発カードを配付し、いじめ防止啓発に取り組んだ。

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	危機管理	部局長名	田口 琢也
-----	------	------	-------

部局の使命
<p>・災害や犯罪並びに国民保護計画が対象とする武力攻撃事態及び市内での事件等の緊急事態などから市民の生命、身体及び財産を守るため、市民、地域、事業者、関係団体等と連携しながら、地域防災力の向上を含め危機管理体制の整備充実を図るとともに、大阪重点犯罪等の減少をめざした防犯の取り組みを推進し、「誰もが安全で安心して住み続けられる八尾」のまちを実現する。</p>



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		
17	②⑤	防災・防犯・緊急事態対応力の向上	●	主管	<p>災害に強いまちづくりを目指し、防災体制を確立するとともに災害に強い組織づくりの取り組みを進め、避難情報等の正確な伝達による市民の防災意識の向上を図る。また、地域における自主防災組織や地区防災計画策定の活動を支援することにより防災力・減災力を向上させる。</p> <p>「大阪重点犯罪」等による犯罪被害の発生を減らすため、大阪府警察や地域と連携した効果の高い啓発活動や、地域・事業者・学校等と連携した防犯活動に取り組む。</p> <p>緊急事態において被害が最小限となるよう危機管理体制を整備し、危機管理意識向上の取り組みを進める。</p>	地区防災計画策定済み 地区数	地区	-	14	1	28	<p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区防災計画の策定については、災害リスクの大きい土砂災害、河川洪水(直轄一級河川・大和川)の影響を受ける地区から優先的に計画策定を進めるとともに、アドバイザー制度などを活用しながら、計画策定を支援した。また、策定後の地区についても計画に基づいた地域防災活動の支援を行った。 ・自主防災組織の結成及び既存組織の小学校区単位化を促した。また、地域防災活動を支援するため、技術的指導や防災活動用資器材の交付を行った。 ・犯罪被害を減少させるため、春・秋の地域安全運動では大阪府警察の協力のもと街頭啓発や大型ショッピングセンターでの防犯イベントの実施、また各種団体や大阪経済法科大学学生防犯隊との連携のもと防犯パトロールや防犯キャンペーンを実施した。 <p>【課題】</p> <p>地域が主体となる防災活動は、コロナ禍の影響を受け、計画の作成や防災訓練等を計画的に実施する事は難しい状況であった。書面会議やリモート会議の開催等も取り入れ、計画策定を支援する。</p>

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	政策企画部	部局長名	山原 孝英
-----	-------	------	-------

部局の使命
<p>・第6次総合計画「八尾新時代しあわせ成長プラン」に基づくまちづくりを戦略的かつ着実に推進するため、基本計画に掲げる各施策の実現に向け、市全体の施策調整や組織調整を図りつつ、公民連携の推進や行財政改革の取り組み等により持続可能な行政運営を確立しながら、市の将来都市像である「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」を実現していく。</p>



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
5	③④ ⑥	やおプロモーションの推進	●	主管	2025年大阪・関西万博で八尾ブランドをPRし、万博の波及効果を八尾の成長に活かせるよう、大阪府や博覧会協会等と連携するとともに、機運醸成と参画の取り組みを進める。多様な主体との連携、広域的な視点により、魅力資源の戦略的なプロモーションや新たな観光資源の活用、発信の強化をおこなう。	八尾の魅力が友人や知り合いに推奨する気持ちが強い市民の割合	%	13.6	15	16.1	17	<ul style="list-style-type: none"> ・万博参加や機運醸成に向け、市民とともにSDGsの達成をめざす八尾独自のしくみとして、市民、専門家、庁内若手等とともに、『80(やお)アクション』を設計し、チームエキスポ共創チャレンジへの登録を行った。 ・チームエキスポ共創パートナーとして、『80アクション』の創出のため、関係各課、関係機関、他自治体との調整を開始した。 ・万博に関するあらゆる情報をまとめたホームページをオープンし、戦略的な情報発信の取り組みをスタートさせた。 ・機運醸成として、博覧会協会や万博推進局と連携し、開催3年前、1000日前、八尾独自の800日前月間の実施、HANAZONO EXPOへの参画などを庁内関係課との連携や公民連携などにより実施した。 ・課題としては、『80アクション』を活用してさらに市民が実感できる形での機運醸成や参画を進める必要がある。また、2025年をターゲットにした催事やテーマウィークについてのアプローチを具体的に進め、万博を八尾の成長の機会として活用するための取り組みを、関係各課と連携して進める必要がある。
32	③④ ⑥	信頼される行政経営		主管	市民が必要とする市政などの情報を、必要ときに市民一人ひとりへ確実に提供できるよう、市政だよりの電子書籍化を進めるなど、さまざまな媒体を活用した戦略的な情報発信を進める。企業や大学等が行う、多分野にわたる社会貢献活動等と、市の各事業との積極的な連携を図り、市民サービスの向上、地域活性化、社会課題解決をめざす。	八尾市の取り組みに満足している市民の割合	%	62.6	65	60.8	67	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が必要とする情報を、市民一人ひとりがスマートフォンなどでいつでも閲覧できるよう、市政だよりの電子書籍化を行うとともに、市の取り組みをわかりやすく伝えられるよう、動画による市政情報の発信を積極的に行った。引き続き、市政だよりに誘導するメディアミックスにより、市政などの情報を発信する。 ・企業・大学等と定期的に意見交換を行うなど、「顔の見える関係」を構築することで、庁内各課と繋ぐ一元的な窓口としての認知度を向上させた。企業・大学等の提案等と市の各事業とのマッチング率をさらに高めるために、行政課題や市民ニーズをさらに理解した上で、企業・大学等と意見交換を行うとともに、提案等を迅速にコーディネートできる体制が必要である。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		
33	②④ ⑥	公共施設マネジメントの推進		主管	八尾市公共施設マネジメント実施計画に基づき、施設の効率的な配置(施設の複合化・統合化など)を検討するとともに、施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるために、施設毎の個別施設計画により、公共施設を長期的・計画的に保全する。 桂人権コミュニティセンター、安中人権コミュニティセンターの機能更新については、ワークショップ等を通じた検討を進め、近隣施設も含めて一定の方向性が見出せるように、関係部局との連携により、基本構想等を策定する。加えて、公共施設マネジメント実施計画の令和5年度の改訂を見据え、個々の建物性能を統一的な視点で把握するため、施設の劣化状況調査を実施する。	八尾市公共施設マネジメント実施計画の進捗率	%	—	75	50	100	<ul style="list-style-type: none"> 八尾市公共施設マネジメント実施計画等に基づき、施設の安全性の確保とバリアフリー化等による利便性の向上、長寿命化のため、施設の維持保全や改修を推進した。 桂人権コミュニティセンター、安中人権コミュニティセンターの機能更新については、基本構想の素案を作成し、パブリックコメントを実施したが、令和4年度内の策定には至らなかったため、引き続き基本構想の完成をめざし進めていく。 公共施設マネジメント実施計画の改訂を見据え、施設の劣化状況調査を実施した。
34	⑥	行財政改革の推進		主管	先行きが不透明な社会情勢に対応できる持続可能な行財政運営を実現するため、令和元年度に策定した「新やお改革プラン」および「同実行計画」に基づき、更なる事業の選択と集中及び財源の確保の取り組みを推進していく。また、多様化する行政需要に対応するマンパワーを下支えするものとして、ICT技術を活用した内部事務の効率化を更に推し進め、効率的な行政運営と市民サービス向上の両立を図る。 また、市民サービスの向上に向け、効率的・効果的なICTの導入・活用を進めるとともに、適正な調達、情報資産管理、人材育成、セキュリティの向上等を推進する。さらにマイナンバーの利活用等については国の動向や方向性に注視し、システム対応等適切に対応する。	年度末決算における基金残高	億円	67.5	40	40	40	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年9月に「新やお改革プラン実行計画令和3年度実績報告」の取りまとめを行った。同プランおよび実行計画は、令和4年度が計画の最終年度となるため、着実な取り組み推進のため進捗管理を行った。また、内部事務や行政手続きの電子化等、行政運営の効率化と市民サービスの向上を図るとともに、今後の新たな取り組みに向けた検討を行った。 市民サービスに対応するマンパワーを下支えするため、リモート・テレワーク環境の拡充や電子申請システム等に利用する端末等の整備、庁内DX研修の実施等を行った。一方で庁内におけるシステム導入に関する助言や調査等を行い、情報システムの適切な調達に努めた。また、マイナンバーの利活用等については国の動向もめまぐるしく、新たな施策が次々と提示されているが、関係所管課の取りまとめ等、市民サービスの混乱につながらないように適切に対応した。
14	②③ ④	魅力ある都市づくりの推進	●	主管外	国有地である八尾空港西側跡地の活用について、早期売却に向けた国・大阪府・大阪市等との協議を進め、市場調査などに基づき、地域住民の利便性向上に寄与する都市機能の実現など、OsakaMetro八尾南駅周辺にふさわしい魅力ある都市環境の誘導を図る。	主要駅周辺のまちづくりに資する関係者協議	回	27	25	26	25	八尾空港西側跡地活用に向けた民間事業者に対するマーケット・サウンディング調査を踏まえ、早期売却に向けて国・大阪府・大阪市等との協議を進めた。
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、教育委員会との連携強化を図るため、総合教育会議を設置・運営する。	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 教育行政において、健康や福祉、子育てなどといった一般行政との密接な連携が必要となっており、さまざまな場面で、市長と教育委員会との一層の連携・協力が求められる状況を踏まえ、八尾市総合教育会議を開催した。 令和4年度の議題については、「運動部活動の地域移行について」の協議・調整を図り、教育委員会事務局が制度案を固める過程において、市長と教育委員が意見交換を行うことができた。

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	総務部	部局長名	築山 裕一
-----	-----	------	-------

部局の使命			
<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁及び文書管理システムの円滑な運用を進め、儀式・式典の遂行、各種統計調査事務、統計資料の作成を行う。また、庁舎の機能更新を計画的に進め、庁舎利用における安全性・利便性を向上させる。 市民が安心して生活できるよう個人情報適切な保護を図る。 法規事務、契約事務の適正な執行を進めることにより、健全かつ公正で、信頼される行政経営を行う。 職員がやりがいややる気を感じながら、市民のために全力で業務にあたることのできる仕組みづくりを進めるとともに、必要な人材の確保に努め、市民に信頼され行動する職員を育成する。 職員の働きやすい環境を作るために、多様性のある働き方を図り、ワークライフバランスを保ちながらも、仕事の効率性、能率性をあげる。 			



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
30	⑤⑥	地域のまちづくり支援・市民活動の促進		主管外	<ul style="list-style-type: none"> 地方自治振興に寄与するなど、市政の発展に功績のあった市民等に対し文化の日に表彰を行う。 	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 市政の発展に功績のあった市民等に対し、文化の日に表彰を行った。
32	③④⑥	信頼される行政経営		主管外	<ul style="list-style-type: none"> 政策法務の更なる充実に向け、研修の充実等を図るなど、適正かつ適切に業務遂行できる人材育成に取り組み、透明性、公正性が確保された市民に信頼される市役所づくりを進める。 入札・契約業務の適正な事務執行に向け、入札契約事務研修の充実や統一した庁内周知の徹底を図り、適切な制度運用に努め、透明性、公正性が確保された、市民に信頼される市役所づくりを進める。 質の高い行政サービスの提供を継続するため、必要な人材の確保と適材適所の人員配置を進める。 市民サービスの向上につなげるため、職員自らがキャリアを考え、働く意欲や自らの持つ能力を存分に発揮していきいきと働き、適正かつ適切に業務遂行できる人材育成を進める。 市民に信頼される市役所をめざし、公平公正な制度・仕組みづくりと職員が働きやすい職場環境の整備を進める。 国家公務員の給与制度等を基本とした職員の勤務条件の適正化を行う。また、令和5年度からの定年延長に向けて、関係各所との協議を経て、制度構築に取り組む。 職員一人ひとりの心身の健康の保持・増進を図るべく、各種健診、ストレスチェック等を実施するとともに、これらの結果を踏まえた健康教育、健康相談を実施するなど、各職員の日々の活動における健康づくりへの意識の醸成に取り組む。 次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく八尾市特定事業主行動計画(後期)に掲げる「職員の仕事と生活の調和」「女性職員の活躍」の実現に向けて、ワーク・ライフ・バランスに資する取り組みを推進するため、部局長や所属長との連携のもと、職場環境を把握しながら、全庁的な超過勤務時間の縮減や年次有給休暇等の取得促進に取り組む。 	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> 職員の法務能力の向上に資する研修として、政策法務主任等を対象に政策法務研修及び個別法研修(地方自治法研修)を動画配信形式により実施した。 入札・契約方針に基づき、適正な入札事務を実施した。また、令和3年度包括外部監査の指摘を受けて、入札契約事務研修の充実と努めるとともに、財務規則をはじめ統一した事務運用基準について周知徹底を図り、全庁的に公正な入札契約業務の推進に努めた。 市民サービスの向上につなげることを目的に、全職員を対象にキャリアデザイン研修を実施し、その重要性と手法を学ぶことで、「職員の自己実現」と「組織目標の達成」の両立に向けて取り組んだ。 キャリアプランをいかに職員に浸透させていくかを課題とし、職員の人材育成・能力向上につなげるための支援や働きかけについて丁寧に周知と制度への意識の醸成に取り組む。 定年延長に向けて、関係各所と協議の上制度設計を行い、関係規定の整備を実施した。 職員の心身の健康づくりでは、定期健診をはじめ、各種がん検診、VDT健診を実施し、生活習慣病予防のために自己管理を促した。また、メンタルヘルス不調の未然防止に取り組めるようセルフケア、ラインケア研修会を開催するとともに、ストレスチェック実施後に各部局における職場での環境改善を進めるため、課題分析の視点を含めた動画研修を管理職職員を対象に実施した。 ワーク・ライフ・バランスを推進する取り組みとして、各所属と連携し、適正な業務管理のもと、超過勤務時間の縮減に努めた。また、各種休暇制度を庁内に周知し、職員が必要なときに休暇を取得しやすい環境づくりを推進した。

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	財政部	部局長名	浅川 昌孝
-----	-----	------	-------

部局の使命
歳入確保と歳出の見直しを行うことにより、財政が健全に維持され、持続可能な財政運営を確保する。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)			R6(2024)
32	③④ ⑥	信頼される行政経営		主管外	持続可能な行政経営を進めるため、様々な工夫や手法を取り入れながら、税收の確保とともに、ガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、財源の安定的な確保に取り組む。	経常収支比率	%	100.4	98.0	令和5年7月下旬に算出予定	96.0	多様化する行政需要に対応した持続可能な行財政運営をめざして、令和5年度予算編成では、引き続き、新やお改革プランにおける取り組みを着実に推進するため、八尾市職員数管理目標に基づく人件費の抑制やコロナ禍における社会状況等の変化を踏まえた事業の精査・見直し等を行いました。 また、市税の課税客体の把握、適正かつ公平な賦課・徴収により税收を確保するとともに、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディング等の歳入確保手法により、さらなる財源の確保に取り組みました。
33	②④ ⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	未利用施設や未利用地の民間活用や売却等により適切な資産管理を行う。	未利用施設や未利用地の削減数	か所	0	4	6	5	行政目的を終えた売却可能な市有地の売却を推進し、未利用施設や未利用地の有効活用、適正管理に取り組みました。

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	人権ふれあい部	部局長名	浅原 利信
-----	---------	------	-------

部局の使命

一人ひとりの人権が尊重され、ともに認め合い、差別のない、すべての生活領域で誰一人取り残されることなく安心して暮らすことのできるまちづくりに向け、複雑多様化する諸課題に対応し、人権施策の推進に努める。また、地域での開かれた対話の場に、これまでまちづくりに関わる機会がなかった多くの市民が参加し、地域住民が望む目標の実現に向けた取り組みが進むように、市が掲げる共創と共生の地域づくりを推進していく。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
27	①② ③④ ⑤⑥	一人ひとりの人権が尊重される 差別のない社会の推進	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)に基づき、すべての人権が尊重される社会、差別のない社会を築くため、学校、職場、地域等、あらゆる場を通じた人権教育・啓発に取り組むとともにその手法についてもより効果的・効率的な手法を検討していく。 ・隣保館機能を有する桂、安中両人権コミュニティセンターにおいては、人権に係る諸問題の解決を図る地域施設として、各種相談を受け付けるなど社会的課題を有する住民の自立支援に取り組んでいく。 ・八尾市はつらつプランに基づき、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの進捗管理を行う。 ・新たな生活様式が起因とされるインターネット上における匿名での人権侵害への対応について、モニタリングによる対応や大阪府または他市における先進的な取り組みの研究、広域的な対応などを行い、適切に取り組んでいく。 	人権啓発セミナーの内容 について満足と答えた参 加者の割合	%	82.1	84.0	85.2	86.0	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発セミナーの開催にあたっては、昨年度に引き続き、コロナ対策としてYouTubeによる動画配信並びにYouTube視聴が難しい方を対象にした会場での動画講演会の2つの手法を活用し、人権啓発の推進に努めた。 ・テーマや内容によって、申込者数にバラツキがあるため、テーマの設定方法など、申込者数の増加につながる取り組みを検討する必要がある。 ・桂、安中両人権コミュニティセンターにおいては、各種相談を受け付け、関係機関と連携を図りながら、課題を有する市民に寄り添いながら自立支援の取り組みを行った。 ・コロナ禍で孤独や不安を抱える女性が社会とのつながりを回復できるよう、八尾市男女共同参画センター「すみれ」において、ふらっとすみれ事業の実施による相談機能の強化やホームページのリニューアル、公式LINEの開設等によるSNSでの情報発信の強化を実施した。 ・今後も継続してインターネット上の差別的な書き込みや誹謗中傷の現状を広く市民に啓発し、モニタリングチェックについては、部落差別やヘイトスピーチ等に関連した差別的な書き込み等に関して、市民からの協力も得ながら、サイト管理者に対し削除要請を行うなどの効果的かつ効率的な手法を検討する必要がある。
28	①⑤ ⑥	平和意識の向上		主管	<ul style="list-style-type: none"> ・平和な社会の実現に向け、引き続き、日本非核宣言自治体協議会及び平和首長会議の一員として、非核・平和に関する啓発に取り組む。 ・終戦から75年以上が経ち、市内小中学校を対象とした長崎原爆被爆者本人による体験講話を継続することが難しくなる中、新たな手法の検討等を行い、戦争の悲惨さを通して平和の大切さを学ぶ取り組みを継続する。 ・身近な地域に残る戦争遺跡や戦争体験談を効果的に伝え残していく取り組みの実施や発信を行うことで、市民の平和意識の高揚を図る。 	平和な社会が大切だと感 じている市民の割合	%	97.9	100	95.1	100	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中、感染対策や手法等の工夫を行うことにより、長崎被爆体験講話や戦争遺跡めぐり等を実施した。 ・終戦から年月が経つにつれて、戦争体験者の高齢化や社会における平和意識の低下等が懸念される中、手法等につき工夫をしながら事業を継続し、効果的な啓発取り組みの継続を図ることが必要である。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
29	③⑤	多文化共生の推進		主管	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次八尾市多文化共生推進計画に基づき、様々な国籍の人たちが文化や習慣などの相互理解を深める事で互いに尊重し、学び、働き、活躍できる共生社会の実現に向けた取り組みを進める。 ・国際感覚の豊かな人材育成や多文化理解のある地域社会の形成に向けて、青少年交流を中心とした国際交流を進める。 ・ウクライナからの避難民に対する支援策について情報を収集し、迅速に対応できるよう庁内関係部局と連携を行う。 	外国人相談窓口における相談件数	件	1,134	1,500	2,000	1,500	<ul style="list-style-type: none"> ・外国人市民が新型コロナウイルス感染症拡大により、医療や健康、雇用、生活などで様々な影響を受ける中、八尾市外国人相談窓口での相談を通じた対応や関係機関等との連携により、不安の解消に努めた。 ・国際交流事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人的交流はできなかったが、オンラインを活用した新たな交流事業等に取り組むことができた。 ・ウクライナから市内へ避難された方々に安心して生活してもらうために、生活一時金を支給し、関係部局等とも連携しながら住居、教育、労働、生活、日本語学習等の支援を行った。
30	⑤⑥	地域のまちづくり支援・市民活動の促進			<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍にあっても、地域コミュニティの醸成と地域課題の解決に向けた取り組みが進んでいくよう、校区まちづくり協議会や自治振興委員会(町会・自治会)等の地域団体と多様な主体との対話の場づくりや、担い手の確保・育成、さらに、ニューノーマル時代に対応した取り組み促進など、活動の持続性や組織運営力の向上を支援する。 ・第6次総合計画に掲げる「共創と共生の地域づくり」を推進するために、各地域において「第3期わがまち推進計画」の策定が主体的に進められるよう支援するとともに、校区まちづくり交付金や地域担当制など各種制度の最適化を図る。 ・「わがまち推進計画」に定める目標の実現に向け、地域における課題解決力を高めるため、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」において、市民活動団体等の活動内容等の情報を整理し、地域に提供するとともに、多様な主体と地域との連携・協働を進むよう支援する。 ・市民活動支援基金助成金について、市民活動の活性化をより一層図るため、活動初動期の団体への支援を新たに実施する。 ・新型コロナウイルス感染症対策の取り組みにより負担が増加している地区集会所等に対し、一時支援金を支給することにより、集会所施設の運営負担を軽減し、地域におけるつながりを維持するとともに、コロナ禍における地域のコミュニティ活動の継続及び促進を図る。 ・コロナ禍における町会・自治会活動の継続及び事務負担の軽減を図ることを目的に、ICT(情報通信技術)を取り入れたDX事業を推進する町会・自治会に対して、研修会の実施やシステム導入費用等の補助を実施するとともに、市主催による各地区でのSNS研修会等を実施する。 ・長引くコロナ禍で停滞する地域活動や地域内外の対話がデジタル活用により進むよう、出張所等におけるDXを推進する。 	校区まちづくり協議会が多様な主体と連携した事業数	本	4	5	27	7	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期わがまち推進計画の策定にあたり、やお地域まちづくりアドバイザーから校区まちづくり協議会(以下、「まち協」)に対して助言する仕組みを導入し、校区内の意見を集約し、地域での主体的な計画策定や、交付金の効果的な活用方法などの取り組みを支援した。 ・町会加入促進やまち協の認知度向上の取り組みを強化するために、市政だよりで情報発信するとともに紙面・QRコードを活用した「町会・まち協アンケート」を実施した。今後、本調査結果も参考としつつ、自治振興委員会とも連携しながら具体策の検討を行っていく。 ・各校区でわがまち推進計画における目標の実現がより効果的に進められるよう、校区まちづくり交付金等の制度の最適化につき検討を行った。 ・また、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」による上記計画策定に係る地域支援として、ワークショップなど対話の実施支援や、つどい登録団体とのコーディネートなどを行った。 ・市民活動支援基金事業助成金制度について、スタートアップコースを新設し活動初動期の団体を支援するなどの見直しを行った上で、助成した。 ・国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、地区集会所等に臨時支援金を支給し、施設運営の負担軽減とコロナ禍における地域活動の維持・継続に向け支援を行った。 ・上記臨時交付金を活用し、町会等でのDXを進めるため、SNS研修会の実施とともに、システム導入費用等への補助事業を実施した。また、各出張所等に会議用パソコンを配置し、まち協連絡会や自治振幹事会のリモート開催を行ったほか、無料法律相談にリモート相談を取り入れ、地域のデジタル活用を進めた。 ・地域活動でのデジタル化については、スマホ等の操作に不慣れな高齢者等の多い町会等では、導入までのハードルが高いことから、スマホやSNS等の操作研修等を継続しデジタル活用への理解促進を図っていく。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)			R6(2024)
32	③④ ⑥	信頼される行政経営		主管外	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁によらず、また開庁時間外でも住民票の写し等の証明書の発行が可能なコンビニ交付の更なる利用を進めるため、マイナンバーカードの取得促進と利便性の周知に取り組む。 ・市民の利便性の向上と窓口混雑の解消、令和5年度開始予定の戸籍謄本の広域交付を見据え、関係課と連携を図りながら電子申請による証明書の取得ができる体制を構築する。 ・令和3年度包括外部監査による意見を踏まえ、第4期窓口業務委託に向けて、効率的かつ満足度の高い行政サービスを行うため、業務及び事業者の選定方法の精査に取り組む。 ・マイナンバー窓口について、今後のマイナンバーカードや電子証明書の交付・更新状況等を検証するとともに、検証結果に対応する窓口の在り方について検討する。 	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・国のマイナポイント事業に伴うマイナンバーカードの申請件数急増への対応策として、令和5年1月から特設窓口及び休日臨時開庁を実施するとともに、11月からは出張所、令和5年1月からは安中人権コミュニティセンター及びリノアスでの交付に係る郵送受取り手続きを開始し、本庁窓口の混雑緩和を図った。 ・マイナンバーカードの取得促進の取り組みとして、令和5年1月から市内各所で出張申請窓口を開設した。次年度は、マイナポイント申込手続支援を展開するとともに、マイナポイント事業終了後においては国が示す令和6年秋を目途にした保険証との一体化を見据え、さらなるマイナンバーカードの取得促進に取り組む。 ・令和5年10月からの第4期窓口業務委託に向けて、令和3年度包括外部監査の意見を反映した審査項目の見直し等を行ったうえでプロポーザルを実施した。 ・令和5年2月から稼働させた引越しワンストップサービスについて、当該サービスを利用された市民の方が転入手続きにおける待ち時間の短縮と、転入予約のメリットを享受いただけるよう事務フローの構築を行った。 ・コンビニ交付については、引き続き来庁によらない手続きとして積極的な利用を勧奨するとともに、次年度はできるだけ早い時期に、コンビニ交付の対象でありながら夜間・休日の利用ができない戸籍謄抄本について、汎用の電子申請システムを活用した交付ができる体制を確立し、来庁によらずとも証明書の発行が可能な仕組みをさらに進める。

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康福祉部	部局長名	當座 宏章
-----	-------	------	-------

部局の使命

第4次八尾市地域福祉計画の基本理念である「誰ひとり取り残さない しあわせを感じる共生のまち ～ おせっかい 日本一 ～」を実現するため、市民、地域、事業者、行政がそれぞれの役割でその強みを生かし、多様な分野の連携により地域共生社会の構築に取り組む。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
23	②⑤	つながり・支え合う地域福祉のしくみづくり	●	主管	<p>複合化・複雑化した地域課題や支援ニーズに対応するため、様々な相談を受け止めるとともに、きめ細かな情報提供や地域資源の活用により地域の関係性づくりを進め、様々な分野の連携による地域共生社会の構築に取り組みます。</p> <p>「八尾市災害時要配慮者支援指針」に基づき、災害時要支援者マニュアルを活用し、地域団体、福祉事業所及び庁内各課と連携し、平常時に災害時要配慮者が適切に避難準備を行い、災害時において円滑に避難できる支援体制を構築します。</p>	つなげる支援室で支援調整などを行った件数	件	—	150	100	250	<p>相談支援体制を整えたことで、各窓口から適切な相談支援機関につながり、昨年度より「つなげる支援室」での相談件数としては減少したものの、本来機能である複合化・複雑化した課題を抱えた世帯にかかる相談を中心として、これまで介入が困難であったケースに対して、丁寧なアセスメントや課題整理、関係機関間の調整等に取り組むことができた。また、相談支援の強化に加え、参加支援・地域づくり支援の一体的な充実を図るため、関係課及び機関で既存事業の現状把握及び世代や属性を超えた取り組みへの展開に向けた協議を行うとともに、令和5年度の重層的支援体制整備事業の実施に向け、「八尾市重層的支援体制整備事業実施計画」を策定した。</p> <p>災害時要配慮者支援事業では、土砂災害警戒地域を含む重点取組地区に対し、避難行動要支援者本人・家族が作成する個別避難計画及び同意者リストを活用し、福祉事業者等との連携により、災害発生の恐れがある時の移送支援や社会福祉施設への直接避難の仕組みを整備した。また、地域における避難時の声掛けや災害に備えた準備に活用できるよう同意者リスト等の提供を進めた。</p>
25	①② ④⑤	障がいのある人への支援の充実	●	主管	<p>障がい者等の重度化・高齢化や「親なきあと」も安心して地域で生活ができるように、第6期八尾市障がい福祉計画に基づく地域生活支援拠点等の支援体制について、訪問看護ステーションと連携したグループホームにおける健康管理体制の充実支援を図る。また、障がいの有無に関わらず、様々なコミュニケーション手段を活用し、すべての市民等が豊かな地域生活を送ることができるよう、コミュニケーション支援に関する制度化に向けた検討を進める。</p>	地域生活支援拠点等の登録者数	人	—	150	133	170	<p>地域生活支援拠点等について、市内訪問看護ステーションへの協力依頼による体制の確保及び市内各グループホームのニーズ把握を行い、健康管理体制の充実を必要とするグループホームに対して実際に支援を行う準備を整えた。また、コミュニケーション支援については、八尾市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会に設置した部会において議論を行い、障がい者が地域生活をおくるうえでのコミュニケーションに関する課題から具体的に必要な取り組みについて整理し、次年度以降同取り組みを「八尾市障がい者基本計画」等に位置づけ、進捗状況を八尾市社会福祉審議会障害者福祉専門分科会で報告、評価していくこととした。</p>

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		
26	①②	生活困窮者への支援		主管	<p>第4次八尾市地域福祉計画に基づく「誰ひとり取り残さない支援」の実施に向け、生活困窮者を早期に把握し、本人の状態に応じた「包括的」かつ「継続的」な相談支援等を実施するとともに、さまざまな機関、民間団体、地域住民等と連携し、横断的な支援体制を構築することにより生活困窮者の自立を促進する。さらに、自ら支援を求めることが困難な生活困窮者等に対しては、アウトリーチを通じて自立を支援する。</p> <p>生活に困窮する人に対し、適切で丁寧な支援や援助を困窮の程度に応じて実施するとともに、生活保護受給者の生活習慣病の予防等を推進する健康管理支援の実施や、ハローワーク等の関係機関と連携した就労支援に取り組むなど、生活保護受給世帯の自立を促進していく。</p>	相談件数に占める生活困窮者自立支援プランを作成した割合	%	47.5	50	32.5	50	<p>生活困窮者自立相談支援機関である生活支援相談センターにおいて、生活困窮分野に留まらず、他の相談機関の対象から漏れ落ちてしまう、どこに相談したらよいかわからない相談等をまずは受け止め、また、支援につながる事が困難な人や世帯に対しては、アウトリーチを通じてつながることで第4次八尾市地域福祉計画に基づく「誰ひとり取り残さない支援」を実施した。さらに、複合的な支援ニーズのある困難ケースについては、つなげる支援室のマネジメントのもと、さまざまな機関、民間団体、地域住民等と連携し、横断的な支援体制を構築することにより多機関協働による支援を実施した。</p> <p>また、生活保護受給者に対して健康管理支援や就労支援を実施した。自立に向けては総合的な支援が求められており、引き続き取り組んで行く。</p>
					自立支援を行った生活保護受給者に対する効果のあった件数の割合	%	53.8	60	51.1	63		
24	②④⑤	高齢者が安心して暮らし続けられる社会の実現	●	主管	<p>コロナ禍においても、「第8期八尾市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らし続けることができるよう、高齢者とその家族を支えるしくみづくりや介護予防事業の推進を通じた社会参加の機会・場所の創出にデジタルデバイスを活用するなど工夫して展開するとともに、介護保険サービスの適切な運用等に取り組む。</p>	在宅高齢化率	%	93.5	94.1	92.7	94.5	<p>動画配信による啓発やオレンジパトロールの実施等により、認知症の人とその家族を支えるチームオレンジの活動を促進することで、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりにつなげた。</p> <p>シニア向けスマホ講習会を開催し、デジタルデバイドの解消を図るとともに、新たに市の生活応援アプリ「やおっぴ」を通じて介護予防教室の情報発信を行うことで、介護予防事業を通じた高齢者の社会参加の機会の創出に貢献した。</p> <p>第8期八尾市介護保険事業計画に基づき、介護保険料に関する納付相談や滞納策として財産調査や訪問を行う等、滞納対策に注力し、介護保険料の収納率向上を進めている。また、従来より実施しているケアプラン点検等に加え、新たに住宅改修や福祉用具貸与の利用の際のリハビリテーション専門職(理学療法士)による給付確認に取り組む等、介護給付の適切な運用を推進することにより、介護給付費は概ね計画値における実績値となった。</p>
					住民主体活動に参加している在宅高齢者の割合	%	0.7	2.0	1.0	3.0		
					介護給付費の計画値における実績値の割合	%	98.0	100.0	98.2	100.0		

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)			R6(2024)
19	②⑤	健康づくりの推進	●	主管外	<p>八尾市国民健康保険第2期データヘルス計画及び八尾市国民健康保険特定健康診査等実施計画(第3期)に基づき、健康・医療情報を活用しながらPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な各種保健事業を実施するほか、「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」に向けて、関係課と連携しながら、準備、検討を行う。</p> <p>特定健診・特定保健指導の受診率・利用率の向上など、さまざまな健康づくり施策を推進するとともに、コロナ禍における国民健康保険被保険者の生活実態を考慮しつつ、保険料収納対策の実践に取り組む。</p>	国民健康保険加入者における特定健診受診率	%	29.99	55.0	31.1	60.0	<p>コロナ禍での受診控えの影響により、令和元年度以降、受診率の低調が続いていたが、新たな受診勧奨等の実施により、コロナ禍前の状況まで回復している。ただし、目標値とは依然乖離があるため、今後も引き続き、受診勧奨、啓発への創意工夫等を検討するとともに、医師会等、関係機関との連携を図り、さらなる受診率の向上に努める。</p> <p>また「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」事業は、関係課と連携しながら、準備、検討を行い、令和5年度から健康まちづくり科学センターを中心に、関係課が連携・協力しながら事業を進める。</p>

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	健康福祉部(保健所)	部局長名	高山 佳洋
-----	------------	------	-------

部局の使命

「みんなの健康をみんなで守る市民が主役の健康づくり」を基本理念とし、すべての人が生きがいと活力ある生活を送ることができるよう、医療や保健に関わるサービスの充実を図るとともに、保健所の権限を活かし、保健・福祉・医療の一体的な取り組みによる保健衛生施策の展開を図ります。また、日常生活の中で一人ひとりが自主的に取り組む健康づくりへの関心をより一層高めるため、家庭や学校、職域、地域等、すべての市民に対して学習機会の提供や啓発を進めます。

さらに、新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザをはじめとする感染症及び大規模災害に対応する健康危機管理や生活衛生、精神保健、難病対策など、専門的な保健衛生活動に取り組みながら、公衆衛生における関係機関等とのハブとなる「見る・つなぐ・動かす」機能を発揮し、公衆衛生の専門機関・拠点としての役割を果たす中で、市民の各種健康課題の克服に貢献するとともに、“いきいきと活気にあふれる『健康都市やお』”の実現に取り組みます。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
20	②	健康を守り支える環境の確保	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザをはじめとする健康危機事象に的確に対応するとともに、様々な対策訓練や研修等をさらに充実し、職員の技術強化に努めることで、市民の健康に関する安全・安心を確保する。 ・自殺対策基本法における基本理念を踏まえ、「誰も自殺に追い込まれることのないまち“やお”」の実現をめざし、みんなで生きることを支えるための取り組みを包括的に推進する。具体的には、自殺が多様かつ複合的な原因及び背景を有するものであることを踏まえ、単に精神保健的観点からのみならず、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携のもと総合的に実施する。 ・新型コロナウイルスワクチン接種については、国の動向を注視しつつ、昨年度に引き続き、関係機関と連携のうえ着実な接種を進める。 	健康危機管理訓練の実施回数	回	2	2	1	2	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の発生状況を的確に把握し、迅速な情報発信及び感染拡大防止に向けた疫学調査等を実施した。また、業務の見直しや重点化を行うとともに、感染急拡大時には、全庁的な応援体制のもと保健所の体制強化を図り、市職員一丸となって「市民のいのちとくらしを守る」感染症対策に取り組んだ。 健康危機事象への対応訓練としては、南海トラフ巨大地震発生時における保健所の初動を確認すべく、健康医療調整本部の立ち上げ訓練を実施した。 ・自殺対策相談事業の継続実施のほか、人材養成、普及啓発の取り組みを実施するとともに、自殺対策計画審議会、自殺対策推進会議による関係機関相互の連携や情報の共有を図りつつ、総合的かつ効果的な自殺対策を推進した。 ・新型コロナウイルスワクチン接種については、関係機関と連携のうえ接種体制を構築し、接種を進めた。 ・物価高騰による影響を受ける子育て世帯(妊婦・未就学児・受験生等)の支援策として、新型コロナウイルス感染症と同時流行が懸念されるインフルエンザのワクチン接種にかかる自己負担額を無償化した。 ・高齢者等へのインフルエンザのワクチン接種について、大阪府の自己負担額無償化事業の実施に伴い、自己負担額を無償化した。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管外	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠の見込みがない、又は極めて少ないと医師に判断された夫婦に対して行う特定不妊治療費の助成について、治療の保険適用化に伴う経過措置として、年度をまたぐ1回の治療に限り助成を行う。また、流産・死産などを繰り返して結果的に子どもを持たない不育症の治療に要した助成を行う。 ・八尾市で子どもを生み育てて良かったと実感できるまちをめざし、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を図るため、妊産婦や乳幼児の健康診査などの保健事業を実施するとともに、さらなる充実を検討する。 ・(仮称)八尾市こども総合支援センターをはじめとする関係部局の施策との連携を図りながら、分かりやすい情報提供や利用しやすい相談体制の充実を進める。 	-	-	-	-	-	-	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者に対し、特定不妊治療費の助成及び不育症の検査・治療費の一部助成を行った。一方で、令和4年4月から特定不妊治療が保険適用されたため、令和3年度末をもって特定不妊治療費助成制度を廃止し、経過措置として申請期限を令和5年3月31日まで延長した。なお、不育症治療費等助成事業については、今後の先進医療についての国の動向を注視しつつ、継続的に行う。 ・妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない支援を図るため、保健師・助産師等による面談を通じた「伴走型相談支援」と、出産・子育て応援給付金により出産育児関連用品購入費等の負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に行った。 ・産後ケア事業の市内での実施施設を確保し、市民が利用しやすい環境を整えた。
19	②⑤	健康づくりの推進	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸並びに一人ひとりの健康をみんなで支え守る地域づくりを推進するため、市民、地域、学校、事業者、学術研究機関等との協働のもと、健診・介護・医療に関するデータ等を活用した健康づくりの取り組みを進める。 ・関係課と連携を図りながら、誰もが自分らしくいきいきと暮らすことができるよう、生涯を通じたところとからだの健康づくりを支援するとともに、生活習慣病対策として特定健康診査・がん検診を推進し、保健指導・健康教育等の取り組みの充実を図る。 	健康のために運動などを心がける市民の割合	%	47.9	57	48.3	65	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪大学大学院、大阪がん循環器病予防センター等と連携し、健康課題解決に向けた取り組みを関係課と連携して進めるとともに、国立国際医療研究センターと共同で新型コロナウイルス感染症流行下における健康状態に関する調査研究を行った。 八尾市健康まちづくり宣言及び健康まちづくり計画の普及啓発を公民連携により取り組むとともに、健康まちづくり計画に基づき、フレイル予防や糖尿病予防など健康づくりの取り組みを関係課と連携して実施した。 ・生活習慣病、特に糖尿病予防については、11月14日の世界糖尿病デーに合わせて糖尿病予防集中キャンペーン期間を設け、保健所医師による糖尿病予防講座の開催や糖尿病予防教室の動画配信のほか、三師会や包括連携協定を結んだ企業の協力を得て、市内各所へポスター掲示を行うなど、重点的に取り組みを行った。 ・地域の健康づくりにおいては、全小学校区において地域コミュニティと健康課題の共有を行い、出前講座の実施や地域主催事業での健康ブースの設置など、地域の健康づくりの取り組み支援を行った。 ・がん検診の受診啓発については、公民連携により様々な取り組みが展開できた。今後も引き続き、大阪がん循環器病予防センターの精度管理センター協力のもと、受診率向上に向け、効果的な受診勧奨に努める。 ・健康教育においては、感染症対策を講じた上で、禁煙塾や糖尿病予防教室、障がい者(児)歯科予防教室を実施した。また、動画配信による教室開催を行った。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
21	②④ ⑥	地域医療体制の充実	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が適切な医療を受けることができるよう、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関等が、医療サービスに関する各種データを活用しながらそれぞれの機能・役割を果たすことで、医療提供体制を構築する。 ・休日急病診療所の運営や輪番制による小児救急体制を維持するとともに、大阪府の医療計画に基づき、大阪府等と連携しながら救急医療体制の充実に取り組む。 ・限りある医療資源の有効活用のため、市民がかかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師を持ち、医療機能に応じた適切な医療機関を受診できるよう、市民に向けたより分かりやすい情報発信を進める。 	中河内保健医療協議会・各種懇話会の開催回数	回	6	6	6	6	<ul style="list-style-type: none"> ・中河内保健医療協議会・各種懇話会を通じ、大阪府や中河内医療圏内各市の行政機関・医療機関との間で医療提供体制についての協議を行った。 ・土・日曜日、祝日等における緊急時に適切に医療が受けられるよう、保健センターで八尾市休日急病診療所を運営するとともに、年末年始等における発熱患者等に対応するため、同診療所に新型コロナウイルス感染症にかかる臨時発熱外来を設置した。 ・また、中河内医療圏内の二市との連携による広域運営事業により、小児初期救急及び二次救急医療体制の確保に努めた。 ・市民がかかりつけ医等に対する理解と認識を深め、より適切に医療機関を受診できるよう、市政だよりやホームページ等で広く情報発信を行った。

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	こども若者部	部局長名	吉川 貴代
-----	--------	------	-------

部局の使命			
・すべての子どもや若者が様々な状況に合わせた切れ目のない支援を受けながら、人の温かさの中で育ち、周囲の大人も互いに成長できるという喜びによりしあわせを感じられる、「未来への育ちを誰もが実感できるまち」をめざし、多様な取り組みを進める。			



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管	・市民から見てわかりやすい情報提供や利用しやすい相談体制として、こども総合支援センターを整備し、さまざまな関係機関と連携して必要な情報を共有しながら、子ども・子育て支援の課題に対応するために、情報発信・交流・ネットワーク機能、子ども・子育て総合相談機能、子どもの発達相談機能、児童虐待相談機能、教育相談機能を備えた総合的な相談窓口により、すべての子どもの育ちに応じた切れ目のない支援を推進する。 ・地域団体や市民活動団体と連携し、子育てしやすい地域づくりが進むように在宅子育て支援施策を展開する。 ・児童の状態等に応じたハイリスク・アプローチ体制を充実し、要保護児童対策地域協議会の関係機関等の相互連携や地域との連携によるソーシャルワーク機能を強化する。	子ども・子育てに関する総合相談件数	件	9,683	11,000	11,000	12,000	・子育ての不安や悩みの一元的な相談窓口の機能を備えた「八尾市こども総合支援センター」を10月24日に開設し、土曜日の開所、平日夜間・日祝日・年末年始は電話相談を導入するなど、子どもに関する相談機能の充実を図った。また、学校教育経験者を配置するとともに、いじめから子どもを守る課(市長直轄組織)と一体で運営するなど人員体制の拡充を図った。 こども総合支援センターの開設にあたり、こども情報システムを導入し関係課との情報共有を行ったほか、関係機関との連携強化により、切れ目のない支援の推進を図った。 ・在宅子育て支援の取組みとして、つどいの広場による動画配信や在宅子育てリーフレットの郵送を行うとともに、地域での子育て支援者間の連携を高める取組みとして地域交流会を行った。 ・要保護児童対策地域協議会の関係機関等の相互連携や地域との連携によるソーシャルワーク機能の強化を図るため、積極的に研修を活用し、人材育成を図った。
2	①④	就学前教育・保育の充実	●	主管	本市独自の教育・保育の2歳児無償化による保育ニーズの増大に対応するための受入れ枠拡大に取り組む。子ども・子育て支援事業計画で見込んだ保育ニーズを踏まえ、0～2歳児の受入れを中心とする入所施設等の計画的な整備として、令和5年度以降開園の分園や小規模保育施設の整備等を行う。 保育士等への補助制度や家賃補助をはじめ、保育士就職フェアの開催等による保育士確保支援を実施する。また、子育て支援員研修の実施による保育人材の育成を進める。 就学前施設に通う児童が質の高い教育・保育をどの施設でも受けられるよう、公民合わせて就学前教育・保育の充実に取り組む。 障がい児保育の充実のため、各園に特別支援教育コーディネーターを配置し、一人ひとりに応じた支援の充実や園全体の支援体制の強化を図る。 医療的ケアを必要とする児童の入所受入れについて、障害児保育審議会に医療的ケア児保育等検討部会を設置し、ガイドラインの策定等を行い、令和5年度以降の受入れ拡充に向けた検討・準備を進める。	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的に回答した保護者の割合	%	92.4	94.0	97.2	95.0	・認定こども園、保育所、小規模保育施設をそれぞれ整備することにより保育枠拡大を図り待機児童ゼロの実現に取り組んだ。 ・保育士等への家賃補助をはじめとする補助制度や、保育士就職フェアの開催等により保育士確保支援を行った。また、保育人材の育成として子育て支援員研修を実施した。 ・障がい児保育の充実のため、私立園においても特別支援教育コーディネーターを指名し、各園の障がい児への対応力強化を図った。 ・医療的ケア児の保育受入れについては、従前より公立園では実施してきたが、私立園での受け入れにあたり、専門職や当事者等多様な視点でガイドラインを策定し、令和5年度以降の私立園での先行モデル実施につなげた。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
4	①② ⑤	子ども・若者の健全育成と支援 の推進	●	主管	<p>・若者一人ひとりが未来に希望を持ち、自分らしく生きることができるよう、様々な事情を抱える若者やその家族の支援を行う。</p> <p>・条例基準に適合した放課後児童室の運営をめざし、学校施設等を活用し、整備を進めるとともに、増加する多様な保育ニーズに対応するため、社会福祉法人等とも連携を図り、子どもたちの安全で安心な居場所を確保する。また、令和5年度からの保育時間の延長実施に向け、制度構築を進める。</p>	若者相談窓口における相談件数	件	—	140	353	220	<p>・困難を有する子ども・若者やその家族が安心して過ごすことができるよう、若者相談支援事業は、電話相談に加えて、来所による対面相談を令和4年8月1日より開始し、一人ひとりの特性や状況に寄り添った支援を行った。</p> <p>・放課後児童室の整備及び適正な人員配置を行い、入室希望の児童全員を受け入れ、待機児童ゼロを実現した。</p> <p>また、社会福祉法人と連携を図り、子どもたちの安全で安心な居場所を確保した。</p> <p>令和5年度からの保育時間の延長実施に向け、新制度の構築とともに市民への周知を図り、新年度入室申請の受付を実施した。</p> <p>来年度以降、新制度の安定運用及び今後の利用者増に伴う児童室整備並びに指導員の確保が課題である。</p>
25	①② ④⑤	障がいのある人への支援の充実	●	主管外	<p>施策25における障がい児施策と施策2における一般子ども施策を相互連携しながら、就学前における支援を必要とする児童への施策を充実していく。</p> <p>さらに、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、児童発達支援センターを地域の拠点施設とし、障がい児支援に取り組んでいく。</p>	—	—	—	—	—	—	<p>・こども総合支援センターほっぷを中心としたこども情報システムの構築により、連携強化を図り、支援の充実につなげた。</p> <p>インクルーシブ(育ちあう)保育を基本理念としながら、児童発達支援センターを地域の拠点として重層的な支援を進める。</p>

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	魅力創造部	部局長名	新堂 剛
-----	-------	------	------

部局の使命

- 優れた技術や製品を有する市内の中小企業者の成長戦略を支え、世界に誇る高付加価値型ものづくりの集積地とする。
- 市民が、働きがいを感じながら、安心して働き、安定した暮らしを送ることができるようにする。
- 本市の歴史資産をはじめ、地域の魅力あふれる「人・企業力・地域活動・自然・施設など」を市民とともに次世代に継承するとともに全国に発信することで、活気に満ちた八尾のまちづくりと、八尾市に興味・関心を持ち観光や交流による関係人口の増加を図る。
- 市民が創作活動や鑑賞などを通じて身近に芸術文化に触れられる機会を確保するとともに、芸術文化を通じて八尾の魅力を発信していく。
- 市内スポーツ施設、文化施設を安全に利用するための維持保全を図り、市民の文化活動、スポーツ活動を団体とともに支援する。
- 市内農地の保全及び都市農業の振興を図るとともに市内の緑地推進に努める。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		
5	③④ ⑥	やおプロモーションの推進	●	主管外	八尾のまちのにぎわいの創出と八尾の魅力を再発見し、市民の郷土愛の醸成を図るため、新たに創設した「八尾市魅力ある観光創造基金」を活用し、八尾市フィルムコミッションとして本市をロケ地とする映像制作等の誘致を積極的に行うことにより市民・民間団体・企業等とともに、「映画のまち・やお」づくりを推進する。 また、2025年大阪・関西万博を大きなチャンスとして、世界各国の人々に八尾市の魅力を発信するための取り組みを進める。	—	—	—	—	—	—	<p>・「映画のまち・やお」の実現に向けて、八尾市フィルムコミッション活動として映像制作等の誘致活動を展開し、映画やCMなど十数本の撮影を支援した。</p> <p>令和4年度は、これまでに延100人以上の市民が映像等へのエキストラ出演やロケ地提供などの協力を得るなど市民参加による映像制作の機運醸成が進展するとともに八尾の魅力を映像をとおして、八尾というまちを全国に発信する機会が増えてきた。</p> <p>今後は、市民ボランティア登録者の増加を図るとともに、八尾市フィルムコミッション活動を通して、映像制作の誘致に注力し、様々な機会に八尾の魅力が全国に発信し、市民が一層元気になる仕組みづくりを図る。</p> <p>・2025年大阪・関西万博に向けて、八尾の魅力を国内外に発信するため、公民連携により万博の機運醸成イベントの開催を実施してきた。</p> <p>今後は、万博来場者を八尾市に誘客するため、海外の人々に八尾の魅力を知ってもらい、そして体験できる仕組みづくりを進めるとともに、魅力的な観光コンテンツの造成や既存の魅力ある観光資源が継続できる環境整備を進めて行く必要がある。</p>

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
6	①③ ⑤	歴史資産などの保全・活用・発信		主管	市内各地の歴史資産を次世代に受け継ぐため、今年度に文化庁の認定を受ける「八尾市文化財保存活用地域計画」に基づいて、地域との協働により保存・活用に努めるとともに幅広い年代の市民が気軽に歴史を楽しみながら学び、郷土の歴史愛を深める取組みを進める。 また、2025年大阪・関西万博において、本市の歴史資産の魅力を効果的に世界へ発信するための取組みを進める。	ボランティア活動への参加人数	人	345	350	427	350	<p>・「八尾市文化財保存活用計画」が令和4年7月に文化庁の認定を受けた。計画で定めた3つの関連文化財群のうちの「物部守屋、弓削道鏡の仏教の関わりと寺院の建立」の中心に位置づけられる由義寺跡については、発掘調査の成果を報道発表するとともに歴史民俗資料館や府立博物館で展示し、普及啓発に努めた。さらに現地で地域と連携して小学生を対象としたイベントを実施し、郷土の歴史への関心を高めるきっかけにできた。今後、継続的な実施により、地域との連携を高める必要がある。さらに、市民ボランティアを活用して、史跡の保全活動や市史編纂の史料整理等を行った。</p> <p>・本市の新たな魅力を発信するための取り組みの一つとなる由義寺跡の整備については、審議会の指導のもと「整備基本計画」を策定し、整備の基本方針を定めた。今後は、計画的に整備事業を進めていく。</p> <p>さらに、歴史資産について、本市の魅力的な観光資源となるよう、磨き上げが必要である。</p>
7	③④ ⑤	みどり豊かな潤いのある暮らし		主管	高安山の自然環境保全と活用の両立について研究を進める。また、玉串川等の桜並木の良好な景観を市民の財産として永続的に後世につないでいくために、「さくら基金」への寄付を広く募るとともに、桜再生事業を推進する。	桜の植樹本数	本	128	180	186	220	<p>・高安山の自然環境保全と活用の両立について研究を進めた。また、玉串川等の桜並木を後世につないでいくために、「さくら基金」への寄付を広く募り、桜再生事業として玉串川で13本、長瀬川で3本の植樹を行い、平成26年度の事業開始から玉串川で151本、長瀬川35本の植樹を行った。</p> <p>次年度も、引き続き取り組みを進めていく。</p>
8	①③ ⑤	芸術文化の魅力を活かした豊かなまちづくり	●	主管	令和4年度より八尾市芸術文化基本条例を施行し、条例に基づく八尾市芸術文化推進基本計画を策定する。文化会館については、引き続き芸術文化振興の拠点施設としての役割を果たしていけるように、8月のリニューアルオープンに向け、改修工事及び付帯備品購入等を着実に進める。 また、新たな計画の重点取り組みとして、誰もが芸術文化につながるまちづくりの実現に向け、様々な芸術文化活動の有機的なネットワークを形成し、その広がりをめざす取り組みを進める。	日常生活において音楽、映画、演劇、美術などの芸術文化に親しんで心の豊かさを感じる時がある市民の割合	%	64.3	70.0	61.9	72.0	<p>・八尾市芸術文化基本条例を4月に施行し、条例に基づく八尾市芸術文化推進基本計画を策定した。文化会館については、改修工事及び付帯備品購入等を着実に実施し、8月にリニューアルオープンした。</p> <p>誰もが芸術文化につながるまちづくりの実現に向けて、文化会館リニューアルオープニングプログラムの一環として、条例制定記念シンポジウムを実施した。また、条例に規定する推進会議を設置し、様々な芸術文化活動の有機的なネットワーク(やおうえるかむこモンズ)の形成や、その広がりをめざす取り組みを進めた。具体的には、計画に規定するリーディングプロジェクトである「高校の合同文化祭」の将来的な開催に向けたプレイベントの開催、「ポータルサイトの構築(令和5年度予定)」に向けた検討を行った。</p> <p>次年度も、高校合同文化祭の本格実施やポータルサイトの構築に向けた取り組みや推進会議における企画提案の実施を進めるなど、引き続き取り組みを進めていく。</p>
9	③⑤	地域経済を支える産業の振興	●	主管	八尾市中小企業地域経済振興基本条例に基づき、卓越した技術と魅力的な素材を持つ八尾市内の中小企業が新たな価値を生み出すため、共創可能な各業界の企業やクリエイターとのマッチングを行い、商品・サービスの開発及び販路開拓強化への支援を進める。	中小企業におけるイノベーション実践数	事業	55	63	121	63	<p>・コロナ対策として拡充した意欲ある事業者経営・技術支援補助金について、サポートセンターの支援を交えイノベーションの実践を進め、また、デザインイノベーション推進事業で、新たな商品・サービスの開発につなげることができた。</p>

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
10	②③ ④⑤	就労支援と雇用機会の創出	●	主管	働く意欲・希望のあるすべての市民に対し、段階的な自立支援、及び個別的、包括的、持続的な就労支援を行う。就労困難者等に対しては、引き続き、一人ひとりが抱える課題に応じた支援を行う。 誰もが働きやすい職場を増やしていくため、企業におけるダイバーシティ経営の推進と働き方改革の推進に関する支援を行う。	地域就労支援センターにおける相談者の雇用達成の割合	%	44.1	35	21.1	40	・会社説明会・面接会や雇用促進・定着支援金等の実施により、就労支援及び人材確保支援を行った。 就労困難者への支援について、現状を踏まえより一層推進するため、企業開拓員を配置するとともに第3次八尾市地域就労支援基本計画に基づく各支援を実施した。 包括外部監査の意見への対応等を図るため、令和5年度の委託発注に向け、地域就労支援コーディネーター業務とパーソナル・サポート事業業務を一つの契約とした公募型プロポーザルを実施した。 ダイバーシティ経営の推進については、ホームページや「労働情報やお」での周知・啓発に加え、八尾市企業人権協議会によるセミナーをYouTubeにて配信した。
11	②④	消費者教育の推進と消費生活相談体制の充実		主管	新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みつつ、消費者教育講座や出張講座、消費者大会、FM放送、消費生活展等の活動や媒体を通じて、消費生活トラブルの事例紹介や対処方法等についての啓発を行う。 最新の消費生活問題にも対応した適切な消費者教育や消費生活相談が行えるよう、消費生活相談員及び消費者相談員がスキルアップを図るための研修会等への参加を推進する。	消費生活相談の解決率	%	98	100	98.5	100	・令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、消費者教育・啓発活動について、来場者数を減らすなどして実施したものがあつた。今後も新型コロナウイルスの感染拡大防止に取り組みつつ、消費者教育・啓発活動を推進していく。 また、消費生活相談員及び消費者相談員にスキルアップのための研修会への参加等を推進し、消費生活相談がより解決するようめざす。
31	①⑤	生涯学習とスポーツの振興		主管外	新型コロナウイルス感染症の状況を勘案しつつ、運動を通じて健康づくりにおける各種教室や大会の開催などの再開に向けて、地域と協働して取り組む。 また、施設の老朽化に伴い、施設の安全な利用にも支障が出てきているため、優先度を考慮の上、改修に向けた準備を進める。	スポーツ施設の利用者数	人	883,866	872,000	617,280	995,000	・スポーツ関連団体や地域と協働し、各種教室や大会等を開催した。依然続くコロナ禍においてスポーツ施設利用者が減少していることにより、利用者数は計画値を下回ったものの、これまで中止されていた大会の再開が増え、前年度に比べると回復傾向にある。 今後も社会状況を勘案したうえで、市民の健康増進のため各種教室や大会などを開催するとともに、老朽化した施設の設備改善にも努める。

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	環境部	部局長名	鶴田 洋介
-----	-----	------	-------

部局の使命			
<p>●環境を意識した暮らしや保全活動が個人の行動や地域活動、事業者活動に取り込まれ、河川や空気をきれいな状態に保つことや、温室効果ガスの排出量の削減をめざす。</p> <p>●まちを美しく清潔に保つため、美化をテーマにした市民活動や地域でのネットワークの強化が図られるとともに、生活ルールやマナーが守られ、住民や事業者が自分の住む(働く)地域の美化活動に自主的に取り組むよう促進する。</p> <p>●貴重な生き物が、八尾の自然の中で生息し、市民に大切にされるまちにする。</p> <p>●ごみの排出量を削減し、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を推進するとともに、プラスチックごみゼロ宣言を踏まえ、資源が循環して利用され、廃棄物が適正に管理処理されている地域社会の構築をめざす。</p>			



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		
22	③④ ⑤	良好な生活環境の確保・地球環境の保全	●	主管	<p>「八尾市環境総合計画」の基本方針に基づき、共創と共生の地域づくりの考え方を踏まえ、市民、事業者、行政などの多様な主体との協働により、環境負荷の低減につながる取り組みを継続的に進める。とりわけ、地球温暖化対策として、ゼロカーボンシティやお推進協議会に参画する会員との連携により、リサイクルセンター学習プラザを啓発拠点として、脱炭素型まちづくりにつながる取り組みを推進するとともに、公害の未然防止にあたり、庁内をはじめ事業者等との連携を含めた啓発を実施する。さらに、市民、事業者、行政で連携し、駅周辺での路上喫煙マナー啓発活動を実施する。</p> <p>また、「八尾市一般廃棄物処理計画(ごみ編)」に基づき、循環型社会の構築に向けて、ごみの減量化・資源化に資する取り組みを継続的に進める中で、食品ロスへの対応やプラスチックごみゼロ宣言の実現に向けた取り組みを検討するほか、産業廃棄物指導行政と一般廃棄物指導行政のより一層の連携を図り、廃棄物全般の適正処理を推進する。</p> <p>さらに、これらの施策展開に連動して社会情勢に対応した効果的かつ効率的なごみ収集体制の構築に向けた検証を行うとともに、本年度より開始した粗大ごみ収集業務の民間委託の進行状況も踏まえて、粗大ごみ以外のごみ収集の民間委託化について本格検討に着手する。</p> <p>また、し尿収集業務については、業務改善のうえ、効率的な事業運営を図る。</p>	環境基準適合率 (大気環境・水質環境・騒音環境)	%	100	100	99.2	100	大気環境、水質環境は100%を達成した。一方、騒音環境については1地点において昼間の環境基準を超過したものの、達成率については前年度と同水準を維持できているため、引き続き100%の達成をめざす。
						市域の温室効果ガス排出量(前々年度)	万t-CO2	146(H29)	138(R2)	130(R2)	133(R4)	市民、事業者、行政等の多様な主体が協働する「ゼロカーボンシティやお推進協議会」と連携し、脱炭素社会の実現に向けて、商業施設での啓発やセミナーの開催などの取り組みを推進した。 市域の再生可能エネルギーのポテンシャル調査を行い、市内での有効な再生可能エネルギーの利用についてゼロカーボンシティやお推進協議会の参画企業等と検討・意見交換を行った。 また、国の目標値が上方修正されたこと等に伴い、環境審議会を開催し、計画の見直しを行った。 今後、改定した計画の目標達成に向けて、市民・事業者への行動変容を促すにあたって、脱炭素に関する相談体制を構築するなど脱炭素に関する事業を推進するための実効的な方策を検討する。
						地域一斉清掃受付件数	件	899	910	910	930	地域一斉清掃について、担い手の固定化と高齢化の傾向がある。継続的な地域美化のために、各地域の企業など新たな担い手が参加する仕組みづくりが必要である。
						資源化されている量を除くごみ処理量	t	69,864	65,896	67,137	63,291	新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛等の行動制限が徐々に緩和され、家庭から排出される可燃ごみの量は減少傾向にあるが、実績見込値は計画値を上回る見込みとなっている。 「八尾市一般廃棄物処理基本計画(ごみ編)」の目標達成に向け、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を理解し、協働して引き続きごみの減量に取り組む。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)			R6(2024)
7	③④ ⑤	みどり豊かな潤いのある暮らし		主管外	「八尾市環境総合計画」の基本方針に基づき、市民、事業者、行政の協働による里山保全を推進する等、自然とふれあえる場の保全と創出を図るための支援を実施する。(高安山楽音寺森林整備定期活動及び高安山再生定期活動)。	-	-	-	-	-	-	森林整備活動は行われているものの、担い手の不足や活動資金の不足が課題となっている。今後の事業の継続性や活動支援において、森林環境譲与税の活用を含めた検討を行う。
20	②	健康を守り支える環境の確保	●	主管外	環境衛生防疫業務として、公共水路敷きや公園の雨水樹等に発生する衛生害虫等の駆除や発生抑制対策を実施する。	-	-	-	-	-	-	ハエ等衛生害虫の防除薬剤の散布や防除薬剤の地域等への配布を実施した。 蚊媒介感染症に対する平常時の対策として、継続的に業務を実施していく必要がある。

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	都市整備部	部局長名	金子 秀行
-----	-------	------	-------

部局の使命
八尾市都市計画マスタープランに基づき、「産業集積を呼び込む道路ネットワークの形成」「計画的かつ効果的な都市基盤施設の整備」「施設の特性に合った持続可能な維持管理」「便利で快適な交通ネットワークの構築」「良好な都市景観の形成」、そして人材育成と技術継承や情報発信に取り組むことにより「成長しつづける安全・安心なコンパクトプラスネットワーク都市の形成」を実現していく。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		
13	②④	快適な交通ネットワークの充実	●	主管	交通不便地において地域特性に応じた、持続可能な新たな公共交通を構築し、既存の公共交通とのネットワークを図るとともに、関係部局と連携し、維持継続のために利用促進に向けた啓発活動等に取り組む。	交通不便地の解消エリア数	地域	—	5	6	7	<ul style="list-style-type: none"> ・竹湊地域については、デマンド型乗合タクシーによる、2年間の実証運行を経て、令和5年2月から本格運行を行っている。 ・大正・志紀・曙川・高安・南高安の5地域についても、令和5年2月から、デマンド型乗合タクシーによる実証運行を開始した。
14	②③④	魅力ある都市づくりの推進	●	主管	<p>主要駅周辺の特徴を活かした機能の充実のために河内山本駅周辺整備を、また快適な交通ネットワークの充実を図るために都市計画道路の整備を、国や大阪府等と連携し計画的・効果的に進める。</p> <p>服部川・郡川地区では、地区計画等を活用した適切な誘導や規制を行うことで、計画的なまちづくりや土地の有効活用を進める。</p> <p>八尾空港西側跡地は関係機関と連携し、魅力的な都市づくりを推進するとともに、計画的な産業集積のまちづくりをめざし都市計画手法の活用検討に取り組む。</p> <p>加えて、八尾らしい歴史、文化的な景観資源の保全及び都市景観形成のため、久宝寺寺内町景観整備事業を進め、景観形成の魅力発信に取り組む。</p>	都市計画道路の整備率	%	55.2	55.7	55.7	56.2	<ul style="list-style-type: none"> ・河内山本駅周辺整備について、踏切から五月橋交差点までの区間における道路詳細設計を、また都市計画道路の整備を、国や大阪府等と連携し、計画的・効果的に進めた。 ・服部川・郡川地区では、地区計画等を活用し、計画的なまちづくりや土地の有効活用を進めた。 ・八尾空港西側跡地活用のため民間事業者に対し、マーケット・サウンディング調査を実施し、都市計画手法の検討を進めた。 ・街なみ環境整備事業を財源とした久宝寺寺内町景観整備事業の5か年計画として美舗装整備を実施した。 ・景観形成の魅力発信の取組として、八尾市景観資源登録制度の運用を開始した。
15	②④	都市基盤施設の整備と維持		主管	市民の暮らしを支えるために、都市基盤施設を景観に配慮しながら計画的に整備するとともに、寝屋川流域における総合的な治水対策に取り組む。 また、アドプト(愛護)活動等について市民や企業との取り組みを進めるほか、施設の減量化を図り、持続可能な維持管理に努める。	橋梁の修繕工事の整備率	%	—	30.4	32.6	45.6	<ul style="list-style-type: none"> ・橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に修繕工事を行った。 ・貯留量については、校庭貯留やため池治水活用に加え、民間開発により、達成率を伸ばすことができた。 ・アドプト活動については、昨年度に引き続き市政だより等を通じて広報を行った。 ・機能のない法定外公共物の売却を推進し、施設の減量化を図った。
						寝屋川流域水害対策計画の貯留量達成率	%	75.6	77.8	79.5	78.8	

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	下水道部	部局長名	田中 淳二
-----	------	------	-------

部局の使命
<p>「八尾市公共下水道事業経営戦略」の基本理念である「大切な下水道 大切にいつまでも」を将来にわたって実現していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道を整備、維持管理することにより、浸水の防除、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り市民の生命・財産と水環境を守る。 ・下水道資源の有効活用により、地球環境を意識した「ゆとり」と「うるおい」のある環境を提供する。 ・限られた経営資源を効率的かつ効果的に活用しながら、持続可能な下水道サービスの提供を行う。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)			R6(2024)
15	②④	都市基盤施設の整備と維持		主管外	<ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な下水道サービスを提供するために、中長期的な経営の指標となる「経営戦略」に沿って、効率的かつ効果的な事業運営を行う。 ・市民の快適な生活環境と浸水のない安全で安心なまちづくりを実現するため、地域とも連携しながら、公共下水道の計画的な整備や維持管理を行う。 ・下水道施設全体を一体的に捉えた「八尾市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な点検、調査、修繕・改築を実施する。 	公共下水道事業会計の 経常収益対経常費用比 率	%	105.5	100.0	令和5年5 月下旬に 確定予定	100.0	<ul style="list-style-type: none"> ・投資財政計画に基づき、効率的な事業運営を行った。 ・公共下水道の計画的な整備と維持管理を行い、「八尾市公共下水道ストックマネジメント計画」に基づく事業を実施した。 ・令和5年度以降については、動力費等の高騰に伴う流域下水道の維持管理費負担金の増加が見込まれる。また、社会状況の変化や使用水量の動向による影響を考慮しながら、安定的かつ持続可能な経営を行っていく必要がある。

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	建築部	部局長名	田中 孝房
-----	-----	------	-------

部局の使命			
<p>○住みたい・住み続けたい良質な住まいづくりにつながるよう、都市計画法、建築基準法などによる適切な規制誘導を行うとともに、空家等対策や既存民間住宅の耐震化促進などに取り組む。</p> <p>○住宅確保要配慮者の住宅セーフティネットとして、公的賃貸住宅に加え既存民間住宅のストックを活用するなど、多様な手法を用いて安心して暮らすことができる住宅を提供し支援する。</p> <p>○公共施設等について、市民が長期間、安全で快適に利用できるように、適切な施設整備、機能更新を計画的に行う。</p> <p>○市営住宅の建替え・改善・維持補修等を進め、安全で安心して暮らせる住環境づくりを推進する。</p>			



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
12	②④ ⑤	住みたい・住み続けたい良質な 住まいづくり		主管	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する空家等が適切に管理され、流通や活用につなげ、若者や新婚子育て世帯等の定住を促進し、地域コミュニティの活性化を図ることで、良質な住まいづくりを進める。 ・住環境に配慮した住宅が供給されるよう、住情報の発信・啓発を行うとともに、さらなる耐震化を進めていくため、関係団体と連携し啓発・支援に努める。 ・開発許可等において、良質な宅地形成を誘導するとともに、住環境に配慮した住宅が供給されるよう、省エネルギー化等、良質な住まいづくりの情報発信・啓発を行う。 ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律に基づく住宅確保要配慮者が、必要とする住まいを確保できるように、国や府の動向を踏まえて対策のための計画の策定及び居住支援の取り組みを進める。 ・市営住宅の入居者が安全・安心に生活できるように、市営住宅機能更新事業計画に基づき、入居者、地域団体、関係機関等と連携しコミュニティを醸成するとともに、適切な維持管理や計画的な施設整備を進める。 	中古住宅利活用等の件数	件	—	40	16	40	<ul style="list-style-type: none"> ・「八尾市空家等対策計画」に基づき、管理不良空家等の所有者に対する是正指導を行うとともに、「中古住宅流通促進補助制度」、「同居支援補助制度」及び「提案型空家利活用促進補助」を実施し、空家等を利用、流通させる取り組みを行った。また、空家バンク制度の利用を促進し、良好な住環境を確保するため、「空家バンク既存住宅状況調査(インスペクション)補助制度」を創設した。 ・耐震化率の向上につなげるため、耐震化補助の対象となる建築物の所有者にダイレクトメールを送付するなど、耐震化の啓発に努めた。 ・住環境に配慮した住宅が供給されるよう、法及び制度改正に伴う市ホームページの更新、市政だよりへの啓発記事の掲載などを通じて広く周知、啓発するとともに、国等からの啓発物の掲示、配架など関係団体と連携し啓発・支援を実施した。 ・住みたい住み続けたい良質な住まいづくりにつなげるため、法令及び要綱等に適合した開発行為の誘導を行った。令和5年度以降も法令及び要綱等に適合した確実な開発行為を誘導する。 ・居住支援の取り組みを進めるため、12月に住宅確保要配慮者を対象とした「住宅探し相談会」を開催するなど、市民が参加するイベント・講座・相談会を実施した。 ・市営住宅機能更新事業計画に基づき、市営住宅の管理運営、耐震補強や大規模改修などの施設整備を行った。また、西郡住宅建替事業については、PFI手法による事業実施に向け事業者選定を行った。
33	②④ ⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	<p>施設の安全性の確保とバリアフリー化等により利用者の利便性向上を図りつつ、長寿命化を進めるために、公共施設マネジメント実施計画や施設毎の個別施設計画に基づき、公共施設の長期的・計画的な保全に努める。</p>	—	—	—	—	—	—	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリー化については、可能な限り実施し、安全性の確保につなげた。また、公共施設マネジメント実施計画に基づき工事及び設計を進めた。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)			R6(2024)
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管外	すべての子どもが安全に安心して等しく学ぶことができるよう、教育委員会事務局と連携し学校施設の整備・補修・修繕等に取り組む。	—	—	—	—	—	—	・小中学校からの修理依頼等に基づき、学校施設の修理営繕業務を確実にを行い、すべての子どもが安全に安心して学べる教育環境の確保に努めた。

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	消防本部	部局長名	森本 勝久
-----	------	------	-------

部局の使命
消防力の強化により、災害から市民の生命、身体及び財産を守るとともに、消防団、市民・地域や事業所、各種団体との連携により地域における消防防災力を向上させる。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
18	②	消防力の強化	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> ●令和3年度に策定した八尾市消防庁舎建設基本構想に基づき、消防本部庁舎の移転建替えによる機能更新に向けた基本計画を策定するとともに、市域全体を網羅したバランスの取れた消防体制の構築をめざす。 ●令和3年度に運用を開始したデイトム救急隊の継続運用による救急体制の強化を図るとともに、新型コロナウイルス感染症やその他新たな感染症が発生した場合にも対応できるように資機材の充実を図る。 ●救急隊員への感染や職員間の感染拡大を防ぎ、消防組織としての災害対応能力の持続維持を図るとともに、患者搬送の効率化、感染対策の徹底を図ることで、一人でも多くの大切な市民の命を守るための感染症対策専用の資機材を装備した救急車へ更新する。 	災害想定訓練(指令・警防・救急・救助)回数	回	611	700	1,313	700	<ul style="list-style-type: none"> ・消防庁舎機能更新について、令和3年度に策定した「八尾市消防庁舎建設基本構想」に基づき、消防本部庁舎の建替え整備に係る諸条件について整理及び検討を行い、その内容を取りまとめた「八尾市消防本部庁舎建設基本計画」を策定した。 ・消防職員の研修推進について、職務遂行能力の向上のため、消防業務に必要な資格を取得させた。 ・予防広報の推進について、市ホームページやFMチャット、防火展の開催を通じて、放火防止対策及び住宅用火災警報器の設置促進・維持管理の啓発活動を行った。また、住宅火災のさらなる軽減に向け、住宅用火災警報器未設置世帯に対する広報を引き続き行うとともに、すでに設置されている世帯に対して適切な維持管理方法を啓発し、確実な定着を図る。 ・予防行政について、防火対象物等の防火安全対策を図るため、重大違反対象物の是正指導及び違反処理を実施した。 ・高度救助体制の充実強化について、高度救助隊員に各種訓練及び研修派遣等を実施し、専門知識及び技術等を習得させた。 ・消防団の活性化について、消防団施設の整備及び現場装備を更新し、消防団員の技術向上のため、放水訓練等を行った。 ・消防車両の更新整備について、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、緊急消防援助隊整備補助金を活用し、高規格救急自動車及び15m級はしご車の更新を行った。 ・デイトム救急隊を継続運用し、特命救急隊(新型コロナウイルス感染症対応)を時限的に運用することにより出場体制を強化した。また、計画していた感染防止資器材を随時補充し、備蓄数を安定させ、新たな感染症に対応できる体制を構築した。 ・定時刻に庁舎内及び車両を消毒し、正しい感染防止資器材の使用(着用方法)を再徹底することで、職員間の感染防止への意識を向上させ、感染拡大を防止した。 ・警防体制の充実強化について、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を徹底し、職員の警防技術向上のため、小隊単独及び連携での各種訓練を実施した。 ・自主防災訓練については、新型コロナウイルス感染症の影響から、昨年度に引き続き、集合型訓練の実施は困難な状況であった。自立型訓練の実施率も低下した中で、前年度に大半を占めた防災動画視聴型訓練に代わり、防災リーダー指導による集合型訓練の実施割合が上昇傾向にあったことから、今後も継続的な働きかけを行い、集合型による自立型訓練実施率の更なる上昇をめざす。
						防火管理者の選任率	%	93	96	95	98	
						自主防災訓練の自立型訓練実施率	%	18.9	40	44.4	60	

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	市立病院事務局	部局長名	山原 義則
-----	---------	------	-------

部局の使命

《市立病院の使命》
市民の生命と健康を守るため、地域の中核病院として、市内の医療機関(かかりつけ医)や中河内医療圏の病院との適切な役割分担に基づく連携により、市民が必要とする医療を提供する。

《病院事務局の使命》
「公立病院としての役割を果たす」「医療の質の向上」「健全経営の確保」という3つの視点で事業運営に取り組み、安定経営に必要な資金を確保しつつ、公民協働手法であるPFI事業の効果を最大限発揮して、市立病院の使命の達成に向けた、持続可能な病院運営を実現する。



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
21	②④ ⑥	地域医療体制の充実	●	主管外	市立病院は、新型コロナウイルス感染症について最優先に取り組み、感染患者の入院受け入れ、検査体制の確保対応を継続する。また、新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、中核市である本市唯一の公立病院として、地域の医療機関と連携して医療機能の分化を図りながら、急性期医療を提供するとともに、市保健所と連携しつつ、地域の医療水準の向上に貢献して、地域医療支援病院の役割を果たしていく。さらに、地域がん診療連携拠点病院として、手術、放射線治療、化学療法、緩和ケア、がん相談支援等を充実させるとともに、地域周産期母子医療センターとして、地域において安心して分娩していただけるように、周産期医療の体制を維持し、市災害医療センターとして、感染症等の健康危機事象を含む、災害医療における地域の拠点病院としての役割を果たす。また、病院の維持管理、運営については、PFI事業により、公民協働の効果を最大限発揮して、持続可能な病院運営に必要な資金を確保する。	市立病院における紹介率・逆紹介率	%	紹介率 54.7 逆紹介率 80.5	紹介率 50以上かつ 逆紹介率 70以上	紹介率 56.0 逆紹介率 77.8	紹介率 50以上かつ 逆紹介率 70以上	(令和4年度実績) ・新型コロナウイルス感染症について、感染患者の入院受入病床の確保、PCR検査・抗原検査等の検査体制の充実、個別ワクチン接種の実施など、新型コロナウイルス感染症への対応を最優先として取り組んだ。 ・急性期医療に注力するため、内視鏡センターの拡充、HCU病棟の整備を実施した。 ・公立病院として、引き続き地域医療支援病院・地域がん診療連携拠点病院・地域周産期母子医療センターの役割を果たし、地域医療に貢献した。 (令和5年度に向けた課題) ・市唯一の公立病院として、市保健所との連携に努め、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応に取り組みつつ、通常診療との両立を図っていく必要がある。 ・公立病院経営強化ガイドラインを踏まえ、第5期経営計画を策定する必要がある。 ・医師の働き方改革が進む中、宿日直許可申請により、時間外労働規制に対応するとともに、タスクシフトを進める必要がある。

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	水道局	部局長名	村田 法洋
-----	-----	------	-------

部局の使命			
安全でおいしい水が安定的に供給され、安心して水道水が使用できるよう「八尾市水道事業ビジョン」の基本目標に沿った取り組みにより、水道事業の基盤強化を図り、市民生活における安全安心および地域産業の振興を支えることで、市の将来都市像である「つながり、かがやき、しあわせつづく、成長都市 八尾」を実現していく。			



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		R6(2024)
16	②④ ⑥	上水道の安定供給		主管	将来にわたり、いつでも安全安心でおいしい水を安定的に供給していくため、水道管路、施設の更新・耐震化を進める。 効率的な事業運営を行っていくため、府域での広域化による事業実施の検討を進めるとともに、水道事業経営戦略の取り組みによる健全経営に努める。	管路の耐震化率	%	25.8	29.7	30.4	33	・管路の耐震化については令和4年度12000mの目標値を達成する見込みである。なお、基幹管路について北部低区配水池新送水管布設替工事は完了し、龍華導水管布設替工事に着手、令和6年度竣工の予定。令和5年度の局工事による管路の耐震化延長10000mをめざす。
						水道事業会計の経常収益対経常費用比率	%	111	105	103.6	105	・実質収益により事業費用を賄っているが、水需要の減少等による収益の減や物価高騰等による費用の増等により、経常収益対経常費用比率は目標値には達しない見込み。 ・大阪広域水道企業団との統合に向けた検討、協議を進めており、厳しい経営状況の中において、統合による効率的な事業運営による経営基盤の強化をめざす。

令和4年度 部局マネジメント戦略シート

部局名	教育委員会事務局	部局長名	副教育長 原田 奈緒美/教育監 小山 健治
-----	----------	------	-----------------------

部局の使命			
八尾市教育振興基本計画に掲げる各施策の実現に向け、学校、家庭、地域、各種団体など多様な主体と行政が連携・協力のもと、誰一人取り残さない教育行政を展開しながら、計画の基本理念である「認め合い ともに生き 未来を切り拓く八尾の教育」を実現していく。			



施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)			R6(2024)
3	①⑤	子どもの学びと育ちの充実	●	主管	<ul style="list-style-type: none"> 近年、社会環境が大きく変容し、子どもを取り巻く教育環境も大きく変化している中で、いじめや不登校、虐待、ヤングケアラーなど、さまざまな課題を抱える子どもへの支援を関係機関と連携を図りながら進める。 人権教育やいじめを防止する教育等を通じていじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、子どもたちが主体的に自他の命を尊重し、さまざまな人権課題に向きあった取り組みを進めていく。また、専門家や関係機関と連携した相談・支援体制や取り組みを充実する。 中学校全員給食に係る配膳室等、小中学校の給食に関する施設整備等を進める。 小規模特認校制度導入に向けた特色ある教育の推進及び一定の要件のもと、学校を選べる制度の運用開始に向けた取り組みを進める。 児童生徒の課題解決のため、SSWの配置体制を充実する。 少人数によるきめ細かな指導体制の構築や、ICT支援員の配置充実を含むGIGAスクール構想の推進により、すべての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びの実現を図るなど、新しい時代の学びの環境の整備及び学校における働き方改革を推進する。 コロナ対策として、小学校給食費の無償化を1年間延長、小学校高学年における通常の学級での密を回避するため市独自の教職員を配置、市立小・中学校等で陽性者が複数判明した際のPCR検査を継続して無償で実施する。 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保に向けて、公民連携も含めて検討を進める。 	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思う児童・生徒の割合	%	96	98	96.1	100	<ul style="list-style-type: none"> いじめや不登校、虐待、ヤングケアラーなど、さまざまな課題を抱える子どもへの支援を関係機関と連携を図りながら進めた。 脱いじめ傍観者教育や自他の命を尊重する人権教育を通じて、子どもたちが主体的にいじめについて考える教育の充実を図った。また、いじめ未然防止の観点から、職責別の教職員研修の実施や専門家等との連携を推進した。 中学校全員給食については、配膳室等の施設整備の設計及び施工を行った。また、小学校の給食施設整備等の設計及び施工を行った。 小規模特認校における特色ある教育の推進に向けて、各学校と調整のうえ、準備を進めた。また、指定校変更の弾力的な運用と併せて、制度等の周知を行い、募集のうえ、就学手続きを行った。 SSWの配置については、必要に応じて関係機関との連携・調整を進め、校内におけるチーム支援体制の構築を推進することができた。また、ケース会議等を通して児童生徒への支援体制の充実を図ることができた。今後も引き続き、体制の充実に努める。 令和4年9月より市立学校4校に1名となる11名のICT支援員の配置を実現し、ICTを活用した授業支援、校務支援等を行うことで、教員のICT活用指導力を向上させ、個別最適な学びと協働的な学びの実現を推進した。今後、各学校におけるICTを活用した取り組みがより一層推進されるように努める。 学校における働き方改革の推進のため、出退勤システムの入替を行い、勤務時間の客観的な把握に努めた。 コロナ対策として小学校給食費の無償化を1年間延長して実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減した。また、小学校高学年における市独自の教職員を配置することで、三密を回避する等適切な教育環境の構築に努めるとともに、スクールサポートスタッフを配置し、教職員の負担軽減につなげた。さらに、市立小・中学校等での無償PCR検査を継続して実施した。 不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保に向けては、学校における別室(校内教育支援センター)の充実、学校外における教育支援センターや青少年会館での居場所づくり、学生サポーターの派遣、オンライン学習支援等を通じ、個々の状況に応じてそれぞれが社会的自立をめざすための支援を行うことができた。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)	R6(2024)		
31	①⑤	生涯学習とスポーツの振興		主管	生涯学習センター(かがやき)、市立図書館及び地区コミュニティセンター等において、市民が主体的に学術・文化・教養に親しみ、日常生活における課題解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図り、市民が学んだことを地域で実践し、活躍できる環境づくりを進める。 また、学校、家庭、地域のつながりを一層深めながら、地域社会全体ですべての子どもの育ちを見守る家庭教育力の更なる向上をめざし、保護者を中心とした家庭教育に関する学習や啓発を進める。 生涯学び、社会で主体的に生きていけるように、図書館において市民が必要とする資料の収集、保存、提供を行い、地域や市民の抱える課題等の解決に向けて、必要な情報を提供するとともに、第2次子ども読書活動推進計画を踏まえ、学校図書館や就学前施設、庁内関係部署、図書館ボランティア等と連携を図り、読書活動の推進を図る。 さらに、外国にルーツを持つ子どもたちをはじめ、市民が多文化共生・国際理解に関する学習や交流を行う機会の充実を図る。	生涯学習施設で実施する講座等の参加者数	人	92,995	106,000	34,000	111,000	上半期は、こども総合支援センター設置工事に伴い、生涯学習センターが臨時休館のため、講座等が実施できないものもあったが、地区コミュニティセンター等で、課題解決に寄与する学習が行えるよう、学習機会の創出を図った。また、子どもや家庭の抱える課題の解決に向けた「家庭の教育力」の向上をめざすため、家庭教育に関する講演会等を実施した。今後は、学校・地域・家庭が連携して、地域で子どもたちの育ちを見守る環境を作っていくこと等が必要である。さらに、多文化への理解を深めるための講座等を実施するとともに、外国にルーツを持つ子どもとの相互理解を促進する取り組みを行った。 市立図書館では、図書資料の収集・保存・提供を着実にを行い、図書館ボランティアと連携したおはなし会や講演会等のイベント、学校と連携した図書館見学や職業体験の受入なども徐々に再開した。また、移動図書館においてはステーションを増設し、サービスの利便性を高めた。さらに、スマートフォンによる借出カードの表示や電子申請システムを使用した図書館の利用者登録(新規申込)の申請など、時代に即した市民サービスを提供した。
2	①④	就学前教育・保育の充実	●	主管外	就学前教育・保育の質の向上に向け市内公立・私立の就学前施設との連携・協力のもと、研究・研修の充実を図り、その成果を発信していく。	認定こども園における幼児教育の取り組みに対する評価を肯定的回答した保護者の割合	%	92.4	94.0	97.0	95.0	市内全就学前施設の保育者の資質向上にかかる研修を実施するとともに、幼児教育研究の指定園における教育・保育に関する研究成果を市内全小学校、就学前施設に発信した。 また、発達や心理の専門家を活用し保育サポート対象児の在籍する就学前施設を巡回指導することで一人ひとりの課題に応じた支援の充実につなげた。
4	①②⑤	子ども・若者の健全育成と支援の推進	●	主管外	次代を担う子ども・若者の健全育成のため、すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行うことができる機会を創出し、地域や各種団体等と連携しながら、安全・安心な居場所を確保できる環境をつくるとともに、子どもの主体的な活動や、子どもに関わる活動への支援を進める。 また、さまざまな事情を抱える子ども・若者やその家族の支援について、関係機関等と連携を図りながら取り組みを進める。	青少年健全育成に関する地区住民懇談会の実施地区数	地区	25	29	8	29	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、すべての子ども・若者が多様な体験・活動を行う機会の創出や、多様な居場所づくりに取り組んだ。 また、地域や各種団体等との連携や様々な事情を抱える子ども・若者やその家族への支援を進めた。 地区住民懇談会の実施数については、新型コロナウイルス感染症の影響があった前年度より増加するも想定回数を実施できなかったが、子ども会や放課後子ども教室等の各種団体の状況把握に努め、子ども110番の啓発や団体活動に対する支援を積極的に実施した。
1	①⑤	切れ目のない子育て支援の推進	●	主管外	子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境づくりの一環として、子育てサークル活動への支援を行うとともに子育て家庭のニーズ等を踏まえ、地域子育て支援センター等関係部局と連携しながら、親子・幼児向けの教室、講座など、在宅での子育て支援施策を展開する。	—	—	—	—	—	—	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、子どもたちが心身ともに健やかに育つ環境づくりの一環として、子育てサークル活動への支援を行うとともに、子育て家庭のニーズ等を踏まえ、地域子育て支援センター等関係部局と連携しながら、親子・幼児向けの教室、講座を開催するなど、在宅での子育て支援を行った。

施策	目標	施策名	重点	主管 主管外	部局における令和4年度の 重点的な施策展開の基本方針 (横断的な視点におけるまちづくり・共創と共生 の地域づくりの各実践を踏まえた方針)	施策指標					実績・課題等	
						指標名	(単位)	基準値	計画値	実績見込値		めざす値
								R1(2019)	R4(2022)			R6(2024)
5	③④ ⑥	やおプロモーションの推進	●	主管外	八尾市にゆかりが深く、八尾の人・まちの魅力を多く描いた直木賞作家・今東光の文学や活動の紹介を通じて、八尾の魅力を再発見や発信を行うことで、「わがまち」への愛着を醸成し、まちづくりにつなげていく。 また、関連資料を後世に伝えるため、収集・保存に取り組む。	—	—	—	—	—	—	今東光資料館では、企画展示「今東光が描いた八尾～新版八尾市史民俗編より～」を開催するとともに、市外での出張展示や新しい生活様式を踏まえた市公式ユーチューブでのコンテンツ配信などを行い、今東光文学を通じた八尾の魅力を再発見・発信を行うことができた。これらにより令和4年度の入館者数は、前年度を上回った。 また、遺族への訪問が再開でき、今後も協力関係を築いていく点を確認できた。令和5年度についても、引き続き設置目的を果たしていく。
33	②④ ⑥	公共施設マネジメントの推進		主管外	学校施設の施設保全点検や機能更新等について、公共施設マネジメント推進室と連携を図りながら取り組みを進める。	—	—	—	—	—	—	計画に基づいて公共施設マネジメント推進室と連携を図りながら、トイレ洋式化等改修、屋上防水・外壁改修等の取り組みを進めた。